

特別区民税・都民税 証明書交付申請書

杉並区長 宛

下記のとおり申請します。

令和 年 月 日

・ご本人以外の場合は、ご家族でも委任状が必要です。
・窓口に来た方の本人確認資料の提示をお願いします。

窓口に来た方 (申請者)	住 所					証明を受ける方 との関係
	フリガナ					1. 本人
	氏 名					2. 本人以外 ()
	生年月日	明・大・昭・平・令	年	月	日	電話番号
証明が 必要な方 (証明が必要 な年度の住 所・氏名)	1月1日 の住所	☐ 申請者 と同じ	杉並区		丁目	番 号
	フリガナ					
	1月1日 の氏名	☐ 申請者 と同じ				
	生年月日	明・大・昭・平・令	年	月	日	電話番号
※ 必要 な年 度等	年度	所得(課税/非課税)・納税	通	使用 目的	1.児童手当 2.就学支援・援助 3.年金	
	年度	所得(課税/非課税)・納税	通		4.医療費助成 5.保育・幼稚園 6.健康保険	
	年度	所得(課税/非課税)・納税	通		7.シルバーパス 8.公営・公社住宅 9.扶養認定	
	年度	所得(課税/非課税)・納税	通		10.在留許可 11.融資・保証人 12.国保組合	
	年度	所得(課税/非課税)・納税	通		その他()	
所得証明書には所得控除額の内訳が表示されます。表示をしない場合は ☐ 非表示を希望 納税証明書には所得控除額の内訳は表示されません。表示をする場合は ☐ 表示を希望						

※【必要な年度とは】記入した年度の前年中(1~12月)の内容が証明されます。

【区記入欄】			確認資料(1点)	確認資料(2点)	係 員
課 税	通	有料	1 個人番号カード・住基B	1 保険証	
非 課 税	通		2 免許証・パスポート	2 年金手帳	
納 税	通	無料	3 在留カード・特永証	3 ()	
			4 ()	4 ()	

〔キリトリ〕

〔キリトリ〕

記入例

特別区民税・都民税 証明書交付申請書

杉並区長 宛

下記のとおり申請します。

令和 X 年 X 月 XX日

・ご本人以外の場合は、ご家族でも委任状が必要です。
・窓口に来た方の本人確認資料の提示をお願いします。

窓口に来た方 (申請者)	住 所	練馬区〇〇1丁目12番13号				証明を受ける方 との関係
	フリガナ	スギナミ タロウ				①. 本人
	氏 名	杉 並 太 郎				2. 本人以外 ()
	生年月日	明・大・昭・平・令	XX 年	X 月	XX 日	電話番号
証明が 必要な方 (証明が必要 な年度の住 所・氏名)	1月1日 の住所	☐ 申請者 と同じ	杉並区 阿佐谷南		1 丁目	15 番 1 号
	フリガナ					
	1月1日 の氏名	☒ 申請者 と同じ				
	生年月日	明・大・昭・平・令	年	月	日	電話番号
※ 必要 な年 度等	令和6年度	所得(課税/非課税)・納税	1通	使用 目的	①.児童手当 2.就学支援・援助 3.年金	
	令和7年度	所得(課税/非課税)・納税	各1通		4.医療費助成 5.保育・幼稚園 6.健康保険	
	年度	所得(課税/非課税)・納税	通		7.シルバーパス 8.公営・公社住宅 9.扶養認定	
	年度	所得(課税/非課税)・納税	通		10.在留許可 11.融資・保証人 12.国保組合	
	年度	所得(課税/非課税)・納税	通		その他()	
所得証明書には所得控除額の内訳が表示されます。表示をしない場合は ☐ 非表示を希望 納税証明書には所得控除額の内訳は表示されません。表示をする場合は ☐ 表示を希望						

※【必要】 年度：前年の1月~12月が対象となります。

【区記入欄】			係 員
課 税			
非 課 税			
納 税			

年度：前年の1月~12月が対象となります。
(例) 令和7年度⇒令和6年1月~令和6年12月までの
所得の証明となります。

～ ご注意ください ～

「納税証明書」の交付を申請される方へ

金融機関、コンビニエンスストアなどでお支払いいただいた税額が区に入金されるまでには、最長の場合で3週間程度の日数が必要となります。そのため、証明書の交付を申請される時期によっては、既にお支払いいただいた税額が「納税証明書」に記載されていない場合があります。

お支払いいただいた税額が区に入金されるまでの間に「納税証明書」の交付を申請される場合には、次のとおり確認資料を持参してください。

<確認資料について>

「領収証書」の原本、引き落とし金額を記帳した預金通帳、ネットバンキング等のお取引結果画面など、支払い日・金額・支払い先等がわかるもの。

その他ご不明な点は、お問い合わせください。

証明書の発行年度・種類については提出先にご確認の上、申請してください。

証明書発行後の差し替えには応じかねますのでご注意ください。

住民税の申告手続きをされていない方へ

○ 特別区民税・都民税（住民税）の申告手続き等を取られていない方（以下「未申告の方」といいます。）には、住民税証明書の発行ができません。

未申告の方が証明書を必要とする場合には、あらかじめ住民税の申告手続きが必要となります。

○ 未申告の方であっても、杉並区に住民税の申告手続き等がお済みの方の扶養家族になっている場合は、つぎの①の所得証明書が発行できます。

ただし、②の所得証明書が必要な場合には、**あらかじめ住民税の申告手続きが必要となります。**

	所得証明書に表記される内容
①	“被扶養者等のため課税していない”旨の文言が表記されます。 ※ 所得金額・所得控除額は表記されません。
②	所得金額・所得控除額が表記されます。

※ ①②の用途は、所得証明書の提出先により異なります。証明書の申請前に必ず提出先に確認をしてください。証明書発行後の差し替えには応じかねますのでご注意ください。

【問い合わせ先】

課税課区民税係【電話03-3312-2111（代表）】